

豊橋市市道（いちみち）遺跡の六角形遺構について

上野 邦一（奈良女子大学）

はじめに

本稿は、『古代学』第8号に掲載した拙稿「鞠智城の八角形遺構について」⁽¹⁾の補論である。この拙稿では、日本各地で発見された八角形遺構や、中国、朝鮮、ベトナムで発見された八角形遺構・円形遺構に着目して鞠智城の八角形遺構の性格を明らかにしようと比較検討した。愛知県豊橋市に所在する市道遺跡に六角形遺構があることを知り、この遺構について考察を加えたのが本稿である。

市道遺跡の六角形遺構を取り上げる理由は、鞠智城の八角形遺構と性格が共通するのではないか、と考えるからである。本来なら、鞠智城の八角形遺構を考察する際に取り上げるべきであったが見落としていたので補論としてまとめた。さらに、栃木県那須官衙遺跡や岐阜県不破関遺跡にも六角形遺構があり、検討を加えておく。

1. 市道遺跡

報告書⁽²⁾に依拠して、市道遺跡を簡単に紹介しておく。豊橋市に所在し、市道廢寺やこの寺を造営した氏族の居館、また渥美郡衙の正倉などと考える複合した遺跡群である。古代から中世末まで900年に渡って、この地域一帯を支配する首長層クラスが拠点とし、居住していた遺跡として理解されている。大きく11時期を想定していて、1・2・3・4期は8世紀初頭から9世紀末頃まで、5期は10世紀初頭から末、6期は11世紀初頭から末、7期は12世紀初頭から12世紀後半としていて、5期から7期の間にほぼ100年ご

とに変遷があったとする。7期から9期は中世前期、10期は中世後期、11期は近世以降と報告している。六角形遺構は2期と3期に属し、報告書では2期を8世紀中頃から9世紀初頭、3期を9世紀初頭から9世紀中頃までと想定している。

2. 市道遺跡の六角形遺構

市道遺跡では六角形遺構が5つ発見されていて、2期に3つ、3期に2つである（図1）。ところで報告書では六角形遺構を建物としているが、建物でない可能性があり、構築物として記述していくことに

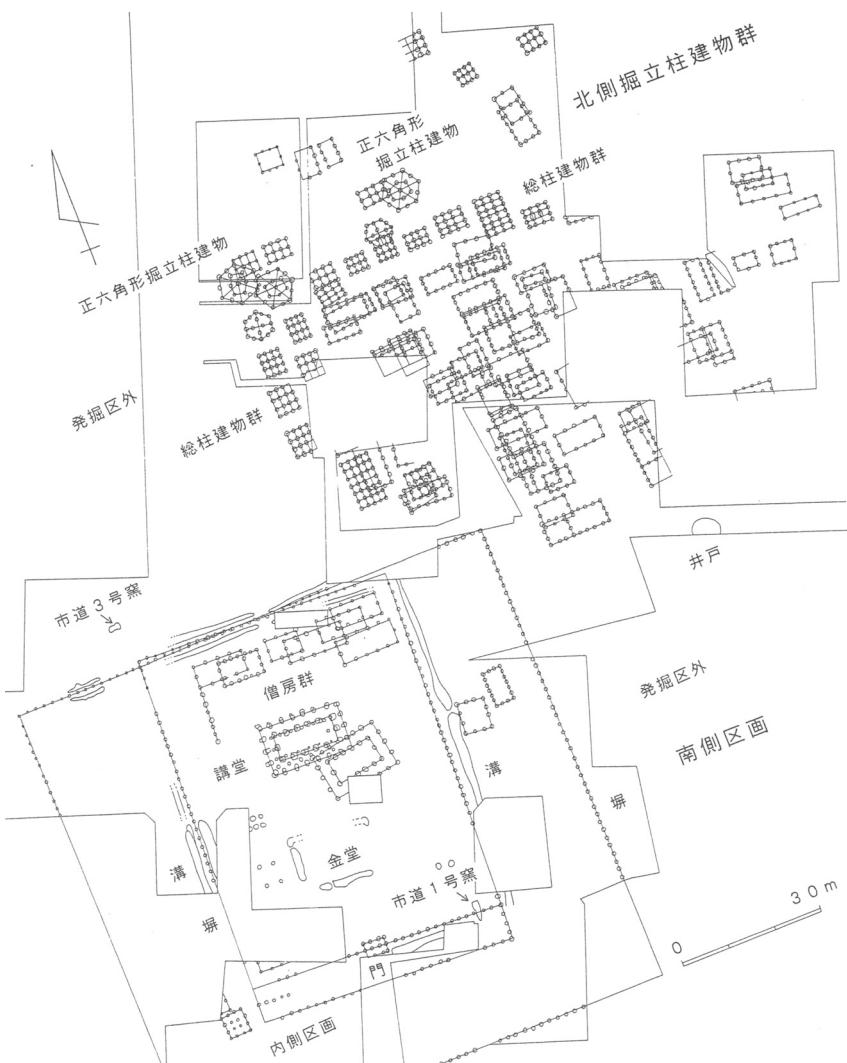


図1 市道遺跡全体遺構図

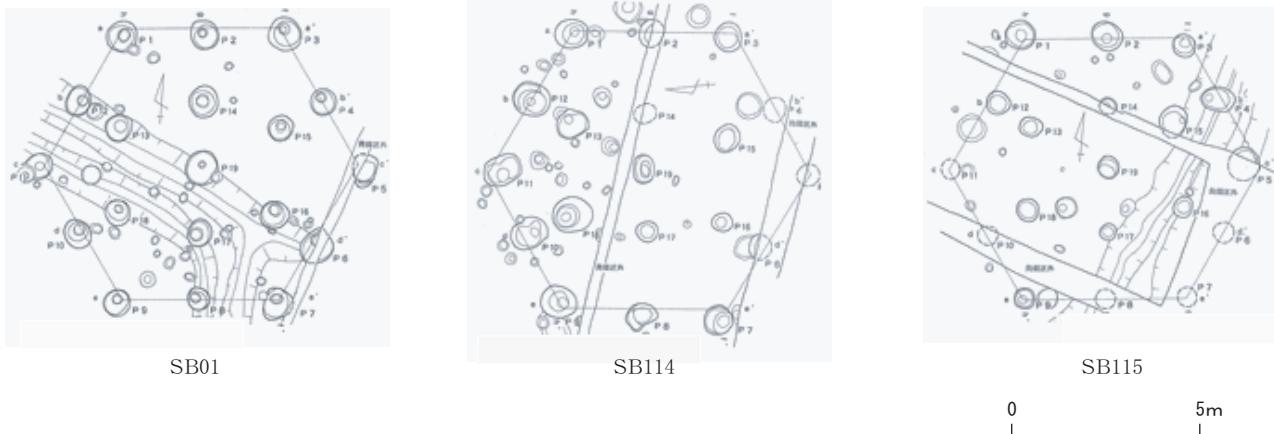


図2 2期六角形遺構

する。六角形遺構はいずれも掘立柱構築物で、2期と3期とでは様相が異なる。

2期の3つの遺構は遺構番号 SB01、SB114、SB115（図2）で、これらの遺構は二重の柱列で、中央にも柱を立てる。二重だが、外側の柱列の各辺中央の位置に内側の柱が立つものがあり、建物と仮定すると、梁をうまく架けることが出来ない。アコロバット的な未知の構造を想定しなくてはならなくなり、むしろ、外側の柱列と内側の柱列は、それぞれ独立して立っていて柱頂部をつなぐことはない、と考える方が自然である。そうするとあるまとまつた架構を持たない構築物だったのでないかということになる。

SB01は一辺820cmほど、SB114は一込870cmほど、SB115は一込820~870cmほどで2期の3つは大きさが似通っている。

3期の2つの遺構は、遺構番号 SB02、SB03で（図3）、これらも二重の柱列だが、内側の柱は4本あるいは5本しかなく、中央には明確な柱穴はない。2期の遺構と同様に、内側と外側の柱をつなぐ架構は考えにくく、それぞれが独立した柱列と想定するので、建物にはならず構築物となる。

SB02は一込290cmほど、SB03は一込300cmほどで、この2つは似通った大きさで、かつ2期の3遺構に比べて小さい。

2期、3期ともに六角形遺構の周辺に多くの建物が検出されている。これらの建物と六角形遺構との関わりは考察され

ておらず、私案を考えてみた。2期は複雑になるので、先に3期の遺構群を考えてみる。2つの六角形遺構に対応するような2組の遺構群がないのか、と問題設定してみる。すると、東西棟の2組が浮かび上がってくる。すなわち、SB44・SB96という2棟の東に、SB40・SB26が対応し、その南にSB52・SB96・SB52を六角形遺構 SB02 に対応する1群、SB40・SB26・SB28を六角形遺構 SB03 に対応する1群と考えることが出来そうである。

この2群を図4に図示した。SB02に対応して、北にSB117、東にSB44、SB96の2棟、その南にSB52という組合せを想定する。同じように、SB03に対応して北にSB19、東南にSB40、SB26の2棟を、その南にSB28という組合せを想定する。このように想定すると、この2グループは似通った建物配置をしていて、それぞれの位置に対応する建物は似通った規模の建物であることが分かる。3期の遺構群としているほかの建物もSB02かSB03に関連して整理して考えることが可能なよう見える。いずれにしても、特徴的な六角形遺構を手がかりに2

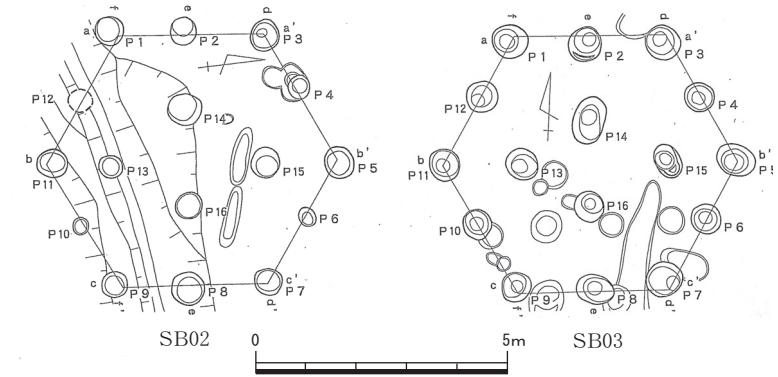


図3 3期六角形遺構



図4 3期の建物構成案

群あるのではないだろうか。

3期で試みたように2期でも遺構のグールピングを想定できるのか試みると、2期の遺構群では、3期ほどは明確にできない。しかし、SB58とSB17が、南北棟で桁行が6間、総柱という似通った建物であり、かつSB58の東にSB04が、SB17の東にSB18が組み合うようにある。こうして、SB58・SB04、SB17・SB18の2群があることが想定できる。けれども、この2群に相応するもう一つの1群がない。ただSB13とSB17の間には、未発掘地があり、2つの建物が存在する可能性があり、3群を想定する。このように考えて、SB01と東南のSB58・SB04が組み合う、SB115と南のSB17・SB18が組み合う、SB114に未検出の2棟が組み合うとして図5に提示した。距離が異なるものの同じような建物が相応することになる。

このように建物配置を想定すると、2期でも六角形遺構に関わって建物群を想定することは不可能ではない。2期に属し、指摘した以外の他の遺構も、SB01、SB114、SB115に関連して3群を形成していると考えられないだろうか。

さて、2期の3つの六角形遺構には、中央に柱を立てるという共通する属性がある。この柱は、架構を考える上では不要な柱であり、内側、外側の柱が独立して立っているように、中央の柱も独立して立っているのでないだろうか。とすると鞠智城の八角形遺構の様相と酷似していることになる。また、2

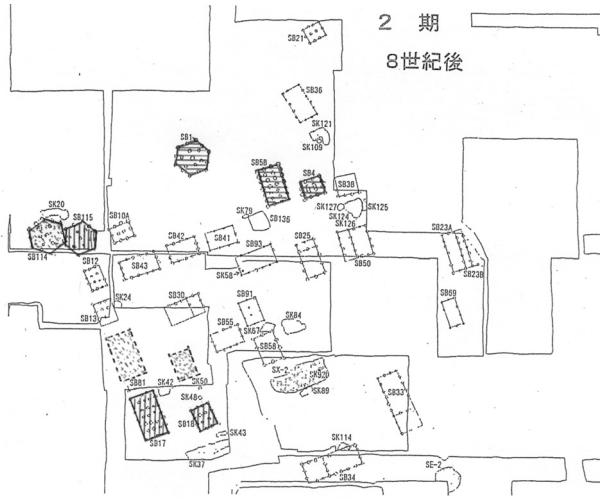


図5 2期の建物構成案

期に3回、3期に2回と、およそ100年間に5回建て替えていて、同じような場所で20年ほどに1回の頻度で何回も建て替えることも、鞠智城の八角形遺構と共に通する。2期の3つを、私は、中央に柱を立てる何らかの祭祀を行った際に設置する構築物ではないかと、考える。3期の2つは中央に柱穴がないが、2期の祭祀を受け継ぐ遺構と考える。

市道廃寺の北東に所在する遺構群を報告書では、正倉・居館地区か、と想定している。しかし、私が考察してきたように、この場所の遺構群は六角形遺構を核とする祭祀の遺構群で、ここは何らかの祭祀を繰り返し挙行した場所ではないか、と私は考える。

3. その他の六角形遺構

栃木県那珂川町に所在する那須官衙（梅曾）遺跡⁽³⁾と、岐阜県関ヶ原町に所在する不破関遺跡⁽⁴⁾とで六角形遺構が発見されている。

まず、那須官衙（梅曾）で発見されている六角形遺構SB300を取り上げる（図6）。

那須官衙遺跡は、西ブロック、中央ブロック、東ブロック、南東ブロックに分けて考えられていて、SB300は南東ブロックで検出されている。南東ブロックは、報告書では8世紀前葉から後葉にかけての“館”と把握している。

SB300は掘立柱で二重の柱列であるが、外側と内側では柱位置がずれていて、外側と内側では柱は対応しない。また、外側の柱穴は径80cmほどなのに

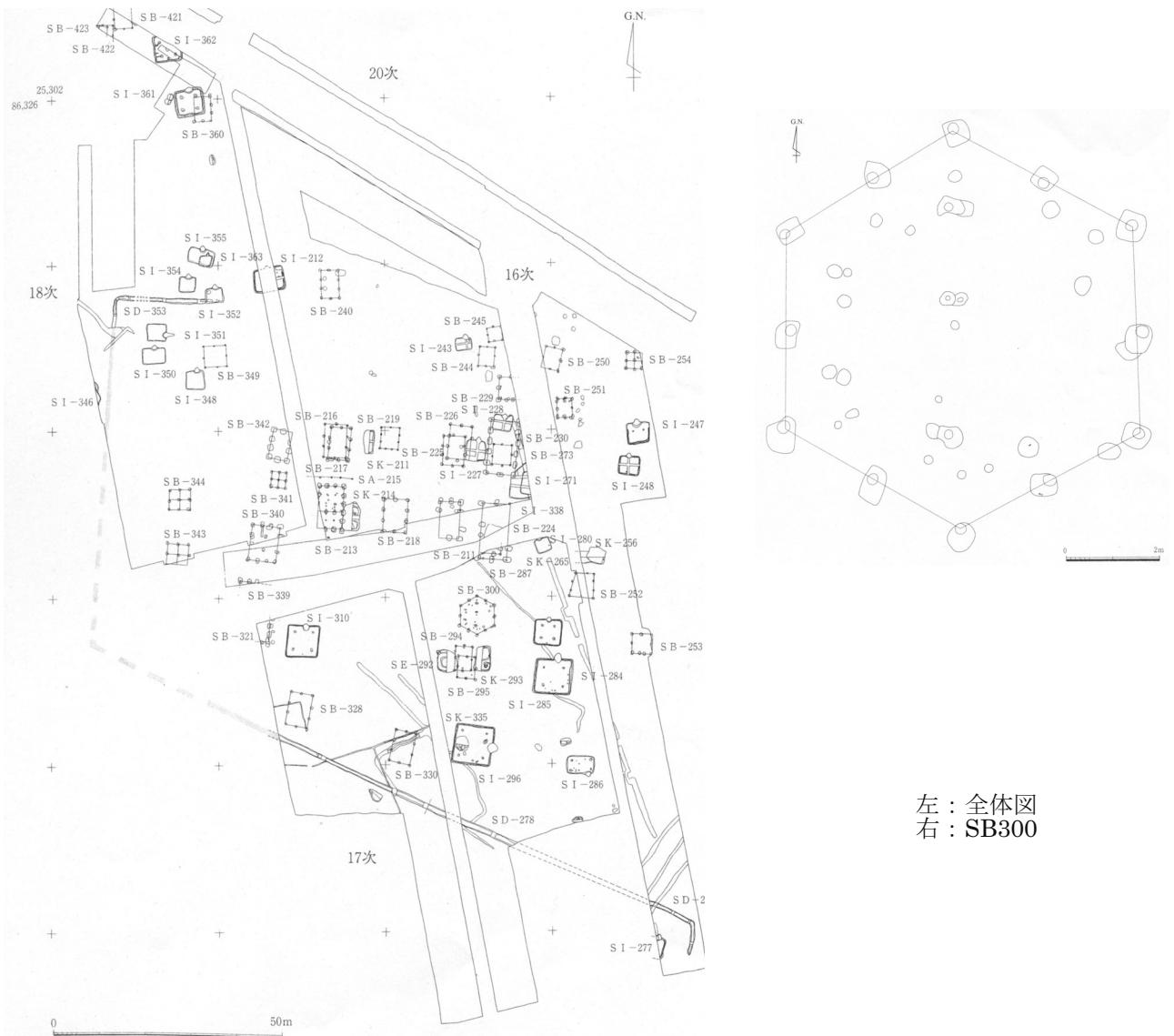


図6 那須官衙

対して、内側の柱穴は径 30~50 cm ほどで一見して外側の柱穴より一回り小さい。各辺は 450 cm ほどである。遺構のほぼ中央部にも柱を立てたようであるが、外側の柱穴より小さく内側の柱穴の大きさに近い。柱列を二重にはするものの、外側と内側の柱位置はずれるので、柱頂部を繋いで架構を造るとは考えにくい。市道遺跡でみてきたように、それぞれの柱列が独立して立っている構築物と、私は考える。

中央部にある柱穴は小さいが、柱を立てたと考えられるので、SB300 は市道遺跡と同じような構築物と判断し、祭祀に関わる遺構であると考える。

那須官衙遺跡では、市道遺跡でみたように、六角形遺構に組み合う遺構を想定することが出来ない。

しかし、六角形遺構の周辺、とくに北の一帯には建物が錯綜して多く検出されていて、すべて同時に存在していたとは考えにくく、六角形遺構と組み合う遺構とそうでない遺構とがあるのではないかということを指摘しておく。

次に、美濃・不破関の遺跡で発見されている掘立柱構築物、六角形遺構 SB403 を取り上げる(図7)。この遺構は報告書では望楼のような建物ではないかと、指摘されている。六角形の全体を発掘していないので、詳細な検討を加えることは難しい。全辺を検出していないが、一辺 285 cm ほどである。中央には、柱穴は無く、330cm×300 cm の黄色粘土を埋土とする掘形(原文のママ、掘方であろう)があると、報告書に記述がある。ただ、この掘方について

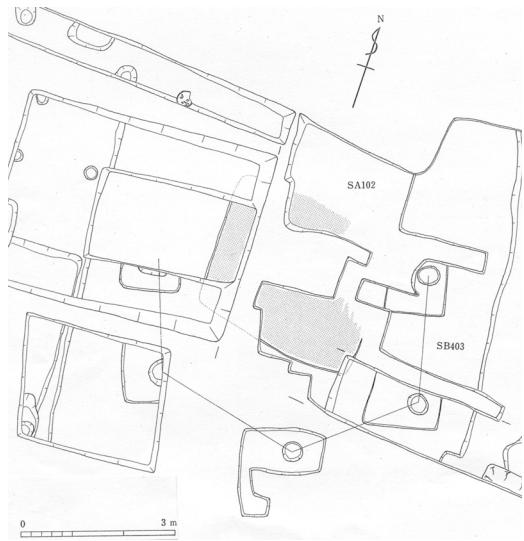


図7 不破関 六角形遺構

は考察の記述はない。

中央に柱を立てた明確な痕跡はないので、柱を立てた市道遺跡や那須官衙遺跡の六角形遺構と様相が違う。しかし、六角形のほぼ中央に 330×300 cm でほぼ方形、埋土に黄色粘土を用いるなど独特の意味を持っていることを示唆する。柱をたてていないが何らかの祭祀を行ったと推定することができないだろうか。私は、SB403 は報告書が指摘するような楼閣ではなく、祭祀遺構ではないかと考える。

まとめ

市道遺跡の六角形遺構、那須官衙遺跡の六角形遺構は祭祀遺跡ではないか、というのが私の考えである。不破関遺跡の六角形遺構も祭祀を行った遺構である可能性が高いと思っている。中央に柱を立てる祭祀は、日本で縄文時代から散見できるよう、植田文雄さんの論考がある⁽⁵⁾。今回取り上げた遺構以外にも、多角形遺構の検出事例があるかもしれません、祭祀遺構の可能性があることを提起しておく。

報告書では市道遺跡はこの地域の有力氏族の拠点ではないかと指摘するが、氏族の属性や性格の記述はない。私が考えるように六角形遺構が、祭祀に關係した遺構であるとするなら、ここに拠点をおいた氏族は渡来系の氏族ではないかという可能性を指摘しておく。鞠智城の八角形遺構の考察で指摘したように、鞠智城の八角形遺構は渡来人が関わった祭祀であろうと考えているので、市道遺跡の六角形遺構

が鞠智城の八角形遺構と共に通する祭祀遺構と考えるなら、市道遺跡で六角形構築物を設置し祭祀を举行了のも、渡来人系の集団であろう、と考えて良いのではないだろうか。

ただ、植田文雄さんの考察のように、立柱の祭祀が縄文時代からあったのであれば、こうした祭祀を行うのは渡来人とは限らないことを付け加えておく。

追記

脱稿後、福岡市比恵遺跡に多角形遺構があることを知つ⁽⁶⁾。調査担当者は堅穴住居と判断している。ほぼ同じ場所で3回の建替えがあり、その周辺にこの3期の多角形遺構に見合う3回の掘立柱建物が群をなすことが想定でき、詳細は記述できないが、私は比恵遺跡の多角形遺構は祭祀に関わる建物遺構ではないか、と考える。

注

- (1) 上野 (2016)。
- (2) 豊橋市教育委員会・牟呂地区遺跡委員会 (1996・1997・1998)。
- (3) 栃木県教育委員会 (2001)。
- (4) 岐阜県教育委員会 (1978)。
- (5) 植田 (2008)。
- (6) 奈良文化財研究所 (2017)。

参考文献

- 植田文雄 2008『古代の立柱祭祀』学生社
 上野邦一 2016「鞠智城の八角形遺構について」『古代学』第8号 奈良女子大学古代学学術研究センター
 岐阜県教育委員会 1978『美濃不破関』
 栃木県教育委員会 2001『那須官衙関連遺跡VII』(『栃木県埋蔵文化財調査報告』第249集)
 豊橋市教育委員会・牟呂地区遺跡調査会 1996『市道遺跡(I)』(『豊橋市埋蔵文化財調査報告書』第20集)
 豊橋市教育委員会・牟呂地区遺跡調査会 1997『市道遺跡(II)』(『豊橋市埋蔵文化財調査報告書』第40集)
 豊橋市教育委員会・牟呂地区遺跡調査会 1998『市道遺跡(III)』(『豊橋市埋蔵文化財調査報告書』第45集)
 奈良文化財研究所 2017『第21回古代官衙・集落研究集会 政府域遺構集成』第1分冊 地方官衙図版編

図版出典

図1～5：豊橋市教育委員会・牟呂地区遺跡委員会（1996）

図6：栃木県教育委員会（2001）

図7：岐阜県教育委員会（1978）

キーワード

市道遺跡、六角形遺構、祭祀

Ichimichi site, hexagonal structure, ritual